

熱演に拍手喝采

第24回池川芸能大会

一月七日、新春恒例の池川芸能大会（主催・池川文化協会）が池川コミュニティセンターで開催されました。

舞台芸能や郷土芸能、今年が初参加の保育園児の歌や合奏があり、立ち見が出るほど盛大に行われました。

開会行事の後、最初にかわいい保育園児がちよつび

保育園児も初参加

り恥ずかしがりながらも元気な歌声を披露し、会場全体が和やかな雰囲気となりました。

続いて民踊、日本舞踊、椿山太鼓踊り、詩吟、詩舞、歌謡、そしてお楽しみみの寸劇、最後は民踊部によるドリフターズの「いい湯だな」を来場者も一緒に楽しく踊って締めくくりました。



かわいい保育園児の発表



今年も楽しませてくれた寸劇

お楽しみがいっぱい！クリスマスコンサート

12月17日、仁淀多目的研修集会施設で、クリスマスコンサートが開かれました。

「豆電球」のぬくもりのあるライブや、「陣羽織」のパワーあふれるステージを楽しんだ後、出演者からたくさんプレゼントをいただき、お楽しみ抽選会も行われました。大変寒い夜でしたが、子どもから年配の方、また家族連れの方が会場を訪れ、一足早いクリスマスを満喫していました。



アイルランド音楽の演奏

12月22日には、中央公民館でもクリスマスコンサートが開かれました。

楽団「ガッキツカン」&グレイグースが、珍しい民族楽器によるアイルランド音楽を聞かせてくれました。

また子育て支援センターによる手遊びや絵本の読み聞かせもあり、心に残るひとときを過ごしていました。



「陣羽織」の皆さん

お正月を

華やかに…

生け花教室



お正月の準備が一つできました

十二月二十七日、仁淀多目的研修集会施設で、生け花教室が行われました。
岡林頼子先生のアドバイスにより、経験の少ない方からベテランの方まで、正月向けのお花を生けました。皆さんそれぞれ自分なりの生け花を楽しんでいました。

集落見聞録

(第16回)

かじ 原
楮 原

集落が一番にぎわう「おひま
ち」

高齢者が多く、人口も少ないことから、集落の行事も少なくなってきたそうですが、毎年旧暦の一月八日に氏神様の蛇神社で行われる「おひまち」は、皆さんが楽しみにしているお祭りです。

岡崎一幸さんは「祭り前に集落で寄付を集める。それでもちをついたり、お供えを買う。もちやお供えの菓子などは集まった人にまくので、それを拾うのが面白い。おひまちにはよそからも人が来てにぎやかになるよ」と教えてくださいました。

植林だらけ：

戦後は四十世帯ほどであったのですが、家を残して集落外に出る人が増え、捨てられた畑は次々に植林に変わってきました。「前うちは、もつと見晴らしが良かったのに、植林ばかりになったのでいかんねえ」と岡崎さんは寂しそうに話していました。



岡崎一幸さん

蛇神社の由来

その昔、二匹の蛇が隣の日浦集落付近にあった池の中に住んでいました。楮原集落の南にも池があり、二匹の蛇は日浦の池を出て谷を渡り、楮原の池で休み、山に登っていき、ケヤキの大木の根元に子を産んでいました。

そのころ作平という農民がおり、このケヤキの近辺に土



楮原集落は池川総合支所から車で約5分。12月31日現在、21世帯、34人、住宅は点在していて高齢者の多い集落です。

地を持っていました。作平は焼き畑をしてソバをまこうと、火を入れようとしたりそのとき、子どもを連れた蛇が現れました。「後三日でよいから待つてほしい。今焼かれると子どもが小さいので、逃げることでできないから、どうしても待つてほしい」と頼んだそうです。しかし作平は聞き入れず、火を入れてしまいました。

蛇は逃げる事ができず、親子ともども、焼け死んでしまいました。うろこは七日七晩焼けたといわれています。

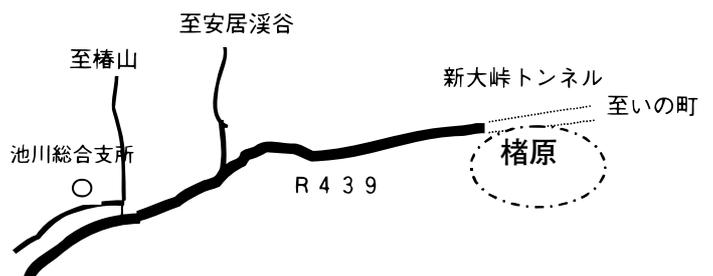
このような悲惨な最後を遂げた蛇の霊は、村人たちのろい、干ばつや飢饉が続き、疾病が流行し、人々の生活は苦しいものとなりました。

村人たちは、過去に蛇の願いを聞き入れなかったことを深く後悔し、どうか平和がもたらされますようにと、蛇の霊を氏神として祭り始めました。

(池川町誌より抜粋)



蛇神社



町税5億円台に減少

地方自治の大黒柱・地方税が歳入の一割未満

税金もいろいろ・・・地方税と国税

一口に税金といっても様々なものがあります。所得税、住民税、そして買い物をする度に支払う消費税・・・自動車に関する税も重量税やガソリン税など色々なものがあります。

また、その納税の仕方や納税先も税の種類によって違います。町民税や固定資産税などは町に、県民税や自動車税などは県に、そして所得税や消費税などは国に納めます。町や県に納める税金を地方税、国に納める税金を国税と呼び分類しています(表1)。

地方税と国税の使いみち

町税および県税の地方税は、町のため、県の

表1・地方税と国税

地方税	町税	町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・鉱産税
	県税	県民税・事業税・地方消費税・不動産取得税・自動車税など
国税		所得税・法人税・消費税・酒税・たばこ税・自動車重量税・印紙税など

表2・町税の推移

(単位：千円)

	平成3年度	平成10年度	平成17年度
町民税	228,546	221,036	146,411
固定資産税	383,402	391,176	353,852
軽自動車税	12,893	15,352	18,475
たばこ税	28,636	32,443	28,132
鉱産税	25,727	23,500	22,216
特別土地保有税		40	
計	679,204	683,547	569,086

ために直接その地域において使うことのできる貴重な地域の自主財源です。いわばその地方の財政の核であり地方自治の大黒柱なのです。

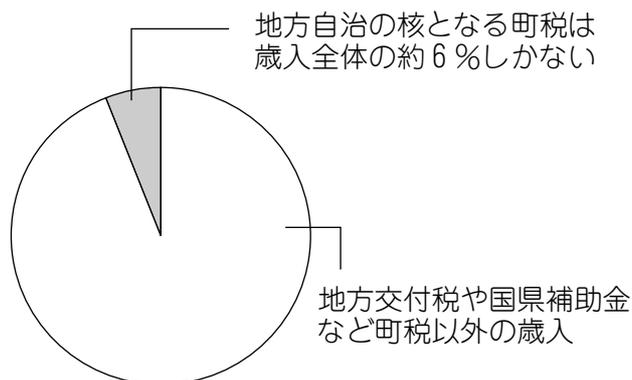
一方、国税として国に納められた税は国の事業を進めるためなどに直接国において使われるものと、地方交付税などとして地方に分配されるものに大別されます。

三割自治と言われる地方・・・わが町は？

地方に必要な歳入に占める地方税収の割合が

〈わが町の歳入構造〉

核となる町税は1割にも満たない

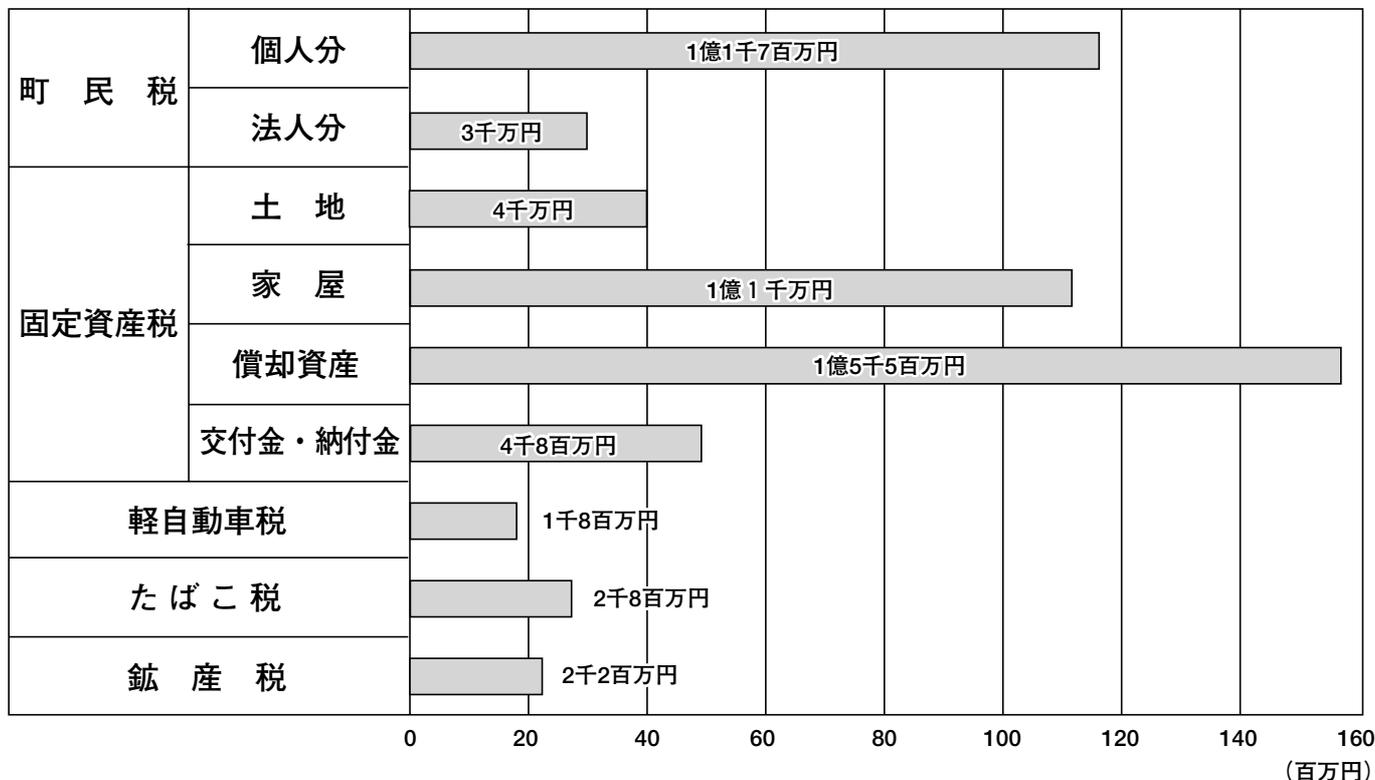


およそ三割しかなく国庫補助金や地方交付税などに依存している地方自治の状況を表すのに「三割自治」という言葉が使われてきました。

わが町の税は平成十七年度決算においては五億六千九百万円と平成十年度に比べ一億一千万円以上も減少し(表2)、同年度歳入総額の約六%にとどまり、三割どころか一割にも満たない状況となっています。このように、わが町は典型的な依存型財政運営を強いられており、町の財政は地方交付税など税以外の歳入額の増減に大きく左右される状況となっています。

町財政の核となる

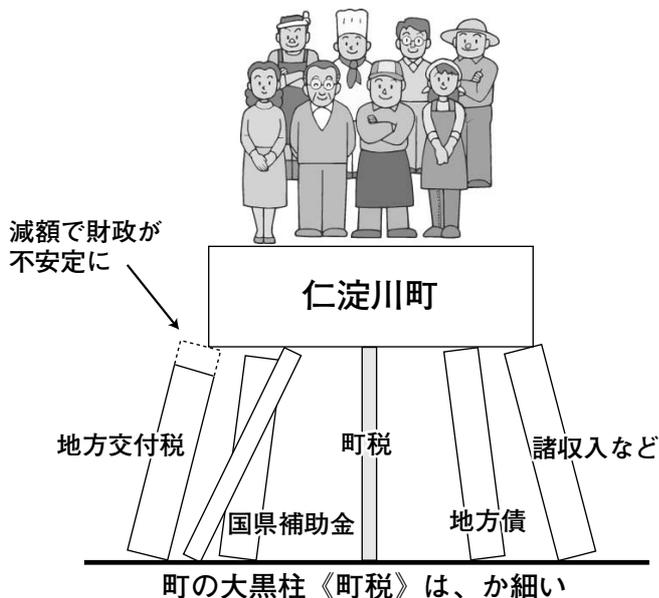
町税の内訳（平成17年度決算）



依存財源減少で不安定に

国の三位一体改革で国から地方への税源移譲が行われるものの、人口が少なく、不景気が続く地方にとってはその額は僅かなもので決して手放しに喜べるものではなく、むしろ焼け石に水状態と言えます。一方、この三位一体改革により今まで町が頼りにしていた地方交付税や補助金が大きくカットされました。

わが町は細い大黒柱（町税）の上に立ち、地方交付税や補助金など税収以外の収入によって支えられています。地方交付税の減額等で町の財政が不安定になっているこんな時だからこそ、税の大切さを見直し、将来を見据えた財政運営が必要なのではないでしょうか。



（注）平成3年度および10年度の決算額は、合併前3町村の決算額を、平成17年度は、合併前3町村の7月までの決算額と8月以降の仁淀川町の決算額を合計したものです。また、決算額は課税調定額です。